

平成 20 年 2 月 4 日

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 2 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己の株式の取得を行う理由

1 株当たりの株主価値および資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100 万株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 20 年 2 月 5 日から平成 20 年 3 月 21 日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場取引 |

(ご参考)

平成 20 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 132,804,244 株

自己株式数 2,712,211 株

以 上